

電気火災を防ぐ

感震ブレーカー を設置しよう!

地震発生時に
自動的に
電気を遮断

自動的に
OFF



東日本大震災で
発生した火災は

約 **70%** が 電気 に因るものです

※出火原因が不明分は除く。総務省消防庁「火災年報別冊」より

高知県

感震ブレーカー ってなに？

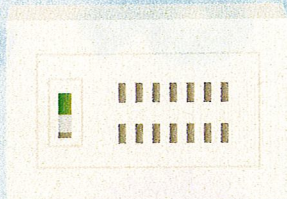


地震が起きた後の電気による出火を防ぐためには、ブレーカーを落とすことが有効です。しかし、地震発生時にすぐそのような行動がとれるとは限りません。「感震ブレーカー」は、あらかじめ設定した震度以上の地震が発生した際に、自動的に電気の供給を遮断しますので、電気による出火防止に効果的です。

感震ブレーカーの種類

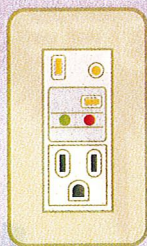
分電盤タイプ

一定の震度を感知して電気を遮断する機能が付いた分電盤で、住宅内の全ての電気を遮断するタイプです。



コンセントタイプ

一定の震度を感知して全ての電気を遮断するタイプと、個別のコンセントごとに電気を遮断するタイプがあります。



簡易タイプ

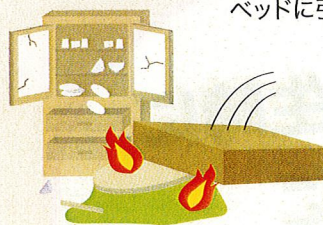
分電盤に取り付け、一定の震度によりおもり玉が落下することでブレーカーを落とすタイプです。



電気火災の主な原因



電気ストーブ、電気スタンドなどの家電製品が可燃物に触れて出火



ベッドに引火



タンスなどが転倒し、家電製品から出火

家具が転倒し、ケーブルが潰れて出火



コンセント部分に水がかかり発熱・発火

感震ブレーカー設置にあたっての注意事項

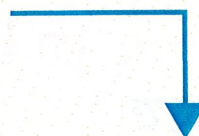
●地震発生時に住宅内の全ての電気を遮断するタイプの場合は、常時電気を必要とする機器類(医療機器等)への電気も遮断しますので、設置にあたっては注意が必要です。

●夜間に地震が発生した場合には、照明が消えることで屋外への避難の支障になる可能性もありますので、日頃から非常灯などの準備をしておくことが大切です。

感震ブレーカーについてのご相談は… お近くの高知県電気工事業工業組合各支部へ

支部名	電話番号	営業日・時間
室戸地区電気工事業組合	0887-23-2266	月～金、9:00～15:00
中芸地区電気工事業組合	0887-38-2434	月～金、13:00～17:00
安芸電気工事組合	0887-35-8823	月～金、9:00～17:00
嶺北電気工事業組合	0887-82-0454	月・水・金、9:00～12:00
高知県香長地区電気工事業協同組合	0887-53-3809	月～金、9:00～17:00
高南電気工事業組合	088-824-0503	月～金、9:30～15:30
高知中央電気工事業協同組合	088-831-7226	月～金、9:00～17:00
佐川電気工事業組合	090-8693-4781	月～金、9:00～15:00
須崎電気工事業組合	0889-43-2095	月～金、9:00～17:00
窪川地区電気工事業組合	0880-22-0231	月～金、9:00～15:00
中村地区電気工事業組合	0880-34-6097	月～金、9:00～17:00
宿毛地区電気工事業組合	0880-63-5074	月～金、9:00～17:00
清水地区電気工事業組合	0880-82-1147	月～金、9:00～12:00

＜…電話がつかないときは…＞



高知県電気工事業工業組合
088-832-7822
月～金、8:30～17:00

※感震ブレーカーの設置・購入にあたっては、住宅での電気機器類の使用状況に応じて適切なものをお選びください。工事が必要なものについては、お近くの電気工事店や上記の組合各支部にご相談ください。